

# 環境

将来にわたり、人が暮らし、経済活動が営まれ、社会が持続していくためには、良好な環境を守っていかなければなりません。「環境」分野では、地球温暖化問題をはじめ、自然環境や生活環境の保全、循環型社会づくり、森林の保全などさまざまな環境問題に対応していくための施策に取り組めます。

## 1 地球温暖化の防止

(担当部局： 環境森林部、企画部、県土整備部、企業局、教育委員会)

地球温暖化を防止するため、さまざまな施策を講じていますが、本県の温室効果ガスの排出量は、依然として高い水準にあり、いっそうの削減対策が求められています。豊かな環境を未来に引き継ぐために、今後は、化石燃料に依存したエネルギー大量消費型社会から、地球環境への負荷が少ない低炭素社会\*への転換に向け、県民、事業者、行政が協働して、日常生活や事業活動などのあらゆる分野において、温室効果ガスの削減対策を推進していきます。

個別計画：群馬県環境基本計画、群馬県地球温暖化対策実行計画、群馬県森林・林業基本計画、科学技術振興指針、地域新エネルギービジョン、はばたけ群馬・県土整備プラン、群馬県、企業局中期経営計画、群馬県教育振興基本計画

### 主な取組

#### ●温室効果ガスの排出量削減

群馬県地球温暖化防止条例や群馬県地球温暖化対策実行計画（仮称）に基づき、日常生活や事業活動などのあらゆる場面において省エネルギー等の環境負荷低減の取り組みを推進し、温室効果ガスの排出量を削減します。特に、本県は運輸部門における排出量の割合が高いことから、公共交通の利用、自転車の利用、エコドライブ\*の普及や電気自動車等次世代自動車の普及等を積極的に推進します。

#### ●再生可能エネルギーの普及促進

太陽光、バイオマス\*などの再生可能エネルギー\*の導入を促進します。本県の恵まれた水資源を活かし、ハッ場等の水力発電所の建設を進めるとともに、市町村等が水力発電を導入する際には、これまでに蓄積してきたノウハウを活用し技術供与を通じ支援します。

#### ●省エネ行動の定着

事業者における環境マネジメントシステムの導入推進や家庭における環境にやさしい行動の普及を通じて、省エネルギー等の普及啓発を図ります。

#### ●地球温暖化防止等のための健全な森林づくり

二酸化炭素を吸収・貯蔵する森林の整備と保全に取り組めます。また、石油等の化石資源の使用量を減らすため、カーボンニュートラル\*であり再生産可能な資源である木材の利用を推進します。

#### ●フロン回収対策

地球温暖化を防止し、オゾン層を保護するために、フロン回収・破壊法等の適切な運用を図り、フロン回収対策を着実に実施します。

#### ●環境教育・環境学習の推進

地球温暖化や廃棄物問題、身近な自然の減少など、さまざまな環境問題に対応し、解決に向けて取り組むためには、NPO\*、市民団体などの環境団体、市町村等との連携により、対策の普及促進を図り、地域や学校・職場における環境教育・環境学習を推進します。

## 2 自然環境の保全

(担当部局： 環境森林部、農政部、県土整備部)

本県は、変化に富んだ地形や恵まれた水系を背景に、多種多様な動植物が生息するなど、豊かな自然に恵まれています。近年、開発行為等による環境変化により一部の生物種の絶滅などが危惧されていることから、生物多様性\*の保全に努めます。一方で、野生鳥獣による農林業被害が後を絶たないことから、鳥獣対策を適切に進めます。また、本県は尾瀬などの優れた自然に恵まれていることから、その保護と適正な利用を推進するとともに、整備を継続的に進めます。

個別計画：群馬県環境基本計画、ぐんま農業はばたけプラン、ぐんま水土里保全プラン、はばたけ群馬・県土整備プラン

## 主な取組

## ●生態系に応じた自然環境の保全と再生

動植物等に関する基礎的な調査、絶滅危惧動植物の保全対策、里地・里山の保全・再生、レッドデータブック\*の改訂等により、良好な自然環境の維持及び生物多様性の保全に取り組みます。

## ●野生鳥獣・外来生物対策の推進

野生鳥獣による農林業被害の防止と軽減対策、及び当該野生鳥獣の生息域の拡大の抑制に取り組むなど、野生鳥獣の適正な管理を進めるとともに、特定外来生物の対策を実施します。

## ●自然とのふれあいの推進

自然とのふれあいの場である自然公園等の管理・整備を行うことにより、安全で快適な公園を提供するとともに、自然の保護と適正な利用を推進します。また、河川環境については、河川が本来有している生物の生息、生育、繁殖環境を保全するとともに、地域の暮らしとの調和に配慮した「多自然川づくり\*」を実施します。

## ●尾瀬の保全

関係者とともに、尾瀬の原生的な生態系及び風景を保護します。また、利用に伴う生態系への負荷を軽減するとともに、環境を損なわずに自然との充実したふれあいが体験できる利用（尾瀬学校などの環境学習、エコツアーリズム\*等）を推進します。

## 3 生活環境の保全

(担当部局： 環境森林部、県土整備部)

県内河川のBOD水質環境基準\*の達成率は、近年はおおむね70%台で推移し、県東南部の都市部などでは依然として未達成の河川も見られます。また、汚水処理施設の普及は全国平均に比べて立ち後れています。大気環境に関しては、光化学オキシダント\*はすべての測定局で環境基準を達成していません。環境監視を継続して状況の把握に努めるとともに、排出規制や立入検査などを実施することにより身近な生活環境の保全に積極的に取り組みます。

個別計画：群馬県環境基本計画、はばたけ群馬・県土整備プラン、ぐんま、水よみがえれ構想

## 主な取組

## ●水環境、土壌環境、地盤環境の保全

公共用水域等の水質の状況を監視するとともに、水質の改善を図るため、工場等に対する排水規制の実施や下水道等の汚水処理施設の普及を推進します。人の健康を保護すること等を目的とした土壌汚染対策法の適切な運用を図ります。一級水準測量、地下水位及び地盤変動量の観測を継続して、地盤沈下の監視に努めます。

## ●大気環境の保全、騒音、振動、悪臭の防止

大気汚染の状況を正確に把握し、住民の健康被害の未然防止のため、県内各地に測定局を設置し、自動測定器による監視測定を行います。感覚公害である騒音、振動及び悪臭について、県民の生活環境を保全するために法令の適切な運用を図ります。

## ●化学物質による環境・健康リスク対策

化学物質による環境・健康リスクの低減を目指し、化学物質排出把握管理促進法（PRT法）の着実な運用及び事業者と住民とのリスクコミュニケーション\*を推進します。アスベストによる健康被害を防止するため、特に解体現場における監視を強化します。

## 4 循環型社会づくり

(担当部局： 環境森林部、農政部、県土整備部)

本県では、県民一人あたりのゴミの排出量が多いことやリサイクル率が低いなどの課題があります。また、廃棄物の不法投棄等の不適正な処理が依然として後を絶たず、その対策も必要になっています。そこで、各関係者に対してそれぞれの役割に応じた3R\*に関する取組を促していくとともに、排出事業者及び処理業者等への監視指導を強化することによって、限りある資源を有効に活用し、安心して生活できる環境を守っていきます。

個別計画：群馬県環境基本計画、群馬県循環型社会づくり推進計画、はばたけ群馬・県土整備プラン

## 主な取組

## ●3Rの推進

自動車リサイクル等の各種リサイクルやゴミ処理の広域化等を推進するとともに、県民や事業者への啓発、市町村への支援等を通じて3Rを推進し、循環型社会の構築を目指します。再資源化率の低い建設汚泥\*及び建設発生土について、再資源化・有効利用率の向上に努めます。

## ●廃棄物の適正処理

廃棄物処理施設の監視・指導の強化や産業廃棄物排出事業者の指導等を通じて廃棄物の適正処理を推進することにより、廃棄物処理に対する地域社会や住民の信頼を確保し、誰もが安心して生活できる環境づくりを進めていきます。また、廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止、早期発見、早期解決により、良好な環境の保全に努めます。

### ●バイオマスの活用推進

バイオマス活用推進基本法に基づき、バイオマスの総合的、一体的、効果的な活用を図ります。また、バイオマス活用の意義や目的、本県における活用例等を積極的にPRすることで、バイオマスの活用を推進します。

### ●リサイクル関連産業の振興

県内の中小企業が開発した、循環型社会づくりや環境保全に資する技術及び製品を募集して広報するとともに、県自らが率先して利用することにより普及を図ります。また、企業間連携や産学官連携\*などにより、資源循環が効率的に行われる環境づくりを進めます。

## 5 森林環境の保全

(担当部局：環境森林部)

本県は関東一の森林を有し、また、利根川の上流域に位置しているため、古くから首都圏の水源地として重要な役割を果たしてきました。森林は、水を蓄える水源かん養機能のほか、国土を保全する機能や地球温暖化の原因とされる二酸化炭素を吸収する機能等、多くの公益的機能を有しています。このような群馬の森林を健全な状態で次世代へと引き継ぐことが課題となっています。

個別計画：群馬県森林・林業基本計画、群馬県環境基本計画

### 主な取組

#### ●公益的機能の高い森林づくり

森林の公益的機能を高め維持するため、森林の整備を推進します。特に、公益的機能の発揮が強く求められる森林であって、所有者の自助努力等によっても適正な整備が図られない森林については、公的主体による整備を推進します。また、病虫獣害対策や保安林等によって健全な森林の保全に努めます。

#### ●県民の手で森林を守り、支える仕組みづくり

森林を健全な状態で維持するため、県民や企業などが自らの手で森林整備に取り組むボランティア活動等を推進するとともに、森林保全に要する費用を支援する仕組みなどを構築します。

#### ●森林を守る意識の高揚

緑豊かな住みよい郷土づくりを推進するため、「緑の募金」などの普及啓発活動を積極的に展開します。また県民に、森林に親しみふれあう場を提供するとともに、身近な緑環境の保全や学習を通じて、社会全体で森林や緑を守る意識の高揚を図ります。

# くらし・文化

県民の誰もが地域住民の一人として、さまざまな文化・習慣に囲まれながら日々の生活を送っています。「くらし・文化」分野では、県民の身近な暮らしを守り、支え、はぐくむとともに、多様で豊かな文化の振興や共生を推進し、一人ひとりが尊重される地域社会を実現するための施策に取り組みます。

## 1 子ども・若者の育成支援

(担当部局：生活文化部、警察本部)

社会・経済環境の変化などにより若者の未婚化・晩婚化が進行しているため、将来の家族形成に希望が持てるような環境づくりを推進するための社会的機運の醸成に取り組みます。また、携帯電話やゲーム機を通じたインターネット等からの有害情報による悪影響をはじめ、ニート\*、ひきこもり、不登校、少年非行の凶悪化・低年齢化等、子ども・若者を取り巻く環境が深刻、複雑化しているため、家庭、地域、関係者等と連携・協力して、子ども・若者の健全育成を推進します。

個別計画：ぐんま子育て・若者サポートビジョン2010、群馬県青少年健全育成基本計画

### 主な取組

#### ●家族形成支援

少子化傾向に歯止めをかけ、社会全体に活力を与えるため、多様な出会いの機会を創出する結婚支援、地域における子育て支援、仕事と生活の調和の実現など、将来の家族形成に希望を持てるような環境づくりを推進するための社会的機運の醸成を目指し、積極的な情報発信や支援等を行います。

#### ●子ども・若者の相談への対応

子ども・若者に関するワンストップ\*相談窓口機能を立ち上げ、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する相談に応じながら、関係機関が連携して、その健やかな成長を総合的に支援していきます。

#### ●青少年健全育成・少年非行防止対策の推進

携帯電話やゲーム機を通じたインターネット等による有害情報の氾濫等子ども若者を取り巻く環境が悪化していることから、市民団体と連携して保護者等に対し啓発活動を行います。また、健全に育成できる社会環境づくりを目指し、青少年健全育成条例の適正な運営に取り組むとともに、街頭補導活動や少年犯罪の取締りを強化するほか、地域社会が一体となった少年の健全育成、立直り支援活動に取り組み非行防止対策を推進します。

#### ●子どもの安全対策の推進

自治体、学校、防犯ボランティア等と連携を強化し、声かけ事案等の情報提供を行うとともに、先制・予防的活動を推進します。

## 2 消費者支援

(担当部局：生活文化部)

高齢者等の生活弱者を狙った悪質商法や消費者に身近な製品による事故など、消費者を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。このため、消費者自らが主体的かつ合理的に行動できるよう支援するとともに、消費生活相談体制を充実し、消費者トラブルに迅速かつ的確に対応する態勢を整備します。また、関係法令等に基づき、悪質事業者の指導等を行います。

関連条例：群馬県消費生活条例

## 主な取組

## ● 重大な消費者事故等への対応

重大な消費者事故等に迅速かつ的確に対応するため、「群馬県消費者行政推進本部」による部局横断的な取組を推進します。

## ● 多重債務問題対策

自殺、家庭崩壊や犯罪等の原因として社会問題化している多重債務問題に対し、生活相談等を通して解決を図り、生活再建を支援します。

## ● 消費者被害の未然防止

消費者被害に遭うケースが多い高齢者や障害者に対し、見守り支援等の高齢者等被害の未然防止を図るとともに、契約に不慣れな若年層等を対象に消費者被害の未然防止のための消費者教育や啓発活動を行います。

## ● 消費生活センターの運営

中核センターとして県消費生活センターの充実・強化を図るとともに、県内市町村の相談窓口への技術的支援と情報の共有化に取り組みます。また、消費者から寄せられた商品苦情を解決するために、事故や故障の原因究明のためのテストを行います。

## ● 消費者利益の保護

消費者取引や広告等の表示の適正化を推進し、消費者利益の保護を図るとともに、不適正な取引の疑いのある事業者に対しては、関係法令等に基づき指導・処分等を行います。また、消費者トラブルにおける解決困難事案等に対して、被害者救済を図るため、苦情処理委員会によるあっせん又は調停を行います。

### 3 人権尊重

(担当部局：生活文化部)

人権課題については、これまでの取組により、正しい理解、認識が浸透してきていますが、社会経済情勢等の変化に伴い、人権問題も多様化、複雑化し、インターネットによる人権侵害など新たな課題も生じてきています。このため、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進し、人権を習慣・文化として日常生活に定着させ、すべての県民が一人ひとりの人権を尊重した考え・行動ができる社会の実現を目指します。

個別計画：人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画、群馬県男女共同参画基本計画（第3次）、ぐんまDV対策基本計画（第2次）

#### 主な取組

##### ●人権啓発活動の推進

人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、市町村及びNPO法人等との連携協力を図るとともに、講演会や研修会の開催、新聞・テレビ等を利用した啓発活動を行います。

##### ●コミュニティセンターの活動支援

地域住民の福祉向上や活動・交流の拠点となるコミュニティセンターとして市町村が設置している隣保館の活動を支援します。

##### ●DV\*の予防啓発

配偶者からの暴力被害に関する理解を深めるために、DV啓発冊子やラジオ等でDVに対する予防啓発に努めます。

##### ●女性の相談・保護体制の強化

女性からのあらゆる相談に対応するため、相談機能の充実・強化、相談員の資質向上に努めるとともに、配偶者からの暴力被害女性が安心して過ごせる保護体制を強化し、自立を支援していきます。

### 4 男女共同参画の推進

(担当部局：生活文化部)

男女共同参画社会に対する理解は十分浸透しているとはいえ、「政策・方針決定過程」への女性参画の拡大や県民理解のいっそうの促進が望まれています。そこで、性別にかかわらず一人ひとりの考え方や生き方が尊重され、その個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、県民と意識を共有し、協働して取り組みます。

個別計画：群馬県男女共同参画基本計画（第3次）

#### 主な取組

##### ●男女共同参画社会への理解促進

学校、家庭、地域において、男女共同参画社会に対する理解を促すための教育や学習機会の充実を図るとともに、情報発信に努め、普及活動の推進に積極的に取り組みます。

##### ●男女共同参画センターの運営

県と市町村、団体、県民が協働して男女共同参画社会づくりに取り組んでいくため、研修や情報発信、調査研究、県民、団体等の交流の場としての拠点施設（男女共同参画センター）の充実を図ります。

##### ●女性参画の拡大

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の割合を拡大するため、行政、事業者、地域の団体などへ働きかけます。

## 5 市民活動支援

(担当部局：生活文化部)

人口減少の本格化など社会環境が変化し、社会のニーズが多様化しています。また、社会貢献意識が高まり市民活動が活発になる中で、地域のことは地域自らで解決することがいっそう求められています。このようなことを背景に、行政だけでなく多様な主体が地域を支えていくことの重要性が認識されはじめており、こうした「新たな公」を支える市民活動の支援や、NPO\*と行政との協働に積極的に取り組みます。

個別計画：NPOと行政との協働に関する指針

### 主な取組

#### ●NPO・ボランティアの活動支援

NPO・ボランティアが地域課題を解決する力を引き出せるよう、その自主的、自立的な活動を側面から支援します。

#### ●「NPO・ボランティアサロンぐんま」の運営

NPOの運営やボランティア活動に関する相談に応じ、NPOの交流や情報発信の場を提供するため「NPO・ボランティアサロンぐんま」を運営します。

#### ●NPOの運営基盤強化

NPOが地域課題に取り組む“新たな公”として活躍できるよう、NPOの運営基盤強化のための講習を開催し、また、市民からの寄付の促進などNPOの資金面を支える新たな仕組みを検討します。

#### ●NPOとの協働推進

NPOとの対話の場を設け、職員研修等により行政内部における協働の理解を促進し、協働のモデル的な実践を積み重ねることにより、NPOとの協働を推進します。

## 6 多文化共生・国際化の推進

(担当部局：生活文化部)

文化や生活習慣、価値観が相違する外国人の定住化や集住化の進展に対応するため、市町村や関係機関と連携して、多文化共生\*社会の形成による豊かな地域づくりに取り組みます。また、国際化の進展に伴い、社会、経済、文化等における海外との結びつきや相互依存関係はますます強まっているため、県民の国際交流や国際化社会に対応した人づくり、ネットワークづくりを支援します。

個別計画：群馬県多文化共生推進指針、群馬県グローバル戦略基本方針

### 主な取組

#### ●多文化共生の推進

多文化共生への理解を深めるため県民への意識啓発を進めるとともに、日本語の習得・効果的な情報の提供など外国人県民の自立に向けた支援や他県・市町村・大学・NPO等と連携した推進体制の整備などに取り組みます。

#### ●グローバル人材の育成

小学生から社会人まで各層に対応した効果的な施策により、経済、文化など幅広い分野において、国際的な視野で活躍し、地域への貢献が期待できるグローバル人材の育成に取り組みます。

#### ●戦略的なネットワークづくり

戦略的に県内及び海外（特にアジアを重点）におけるネットワークづくりを進めるとともに、ネットワークにかかる情報提供を積極的に行うことにより、企業、団体、県民がネットワークを活かした自発的な海外事業を展開できるよう支援します。



## 7 文化・芸術の振興

(担当部局：生活文化部、教育委員会)

文化芸術は人生をより豊かにするとともに、人々が共感し理解し合える社会の形成に大切なものです。県民の中から生まれ、育てられてきた群馬交響楽団や上毛かるたなどを大切に守るとともに、歴史的な遺産である貴重な文化財の保護や活用を図り、文化芸術を振興します。また、県民一人ひとりが文化の担い手となって、ぐんまの素晴らしい文化を次世代を担う子どもたちに伝え、郷土への愛着や誇りが持てる群馬の文化をつくっていきます。

個別計画：群馬県教育振興基本計画

関連条例：群馬県文化基本条例

### 主な取組

#### ●文化芸術事業の推進

文化行政の目指すべき方向性を定めた文化基本条例を新たに制定し、県民一人ひとりが文化の担い手となる仕組みをつくりまします。

#### ●芸術教育の推進

子どもの時期から豊かな感性や創造性などをはぐくむため、優れた文化芸術、地域の伝統文化などを直接鑑賞・体験する機会を提供するとともに、文化芸術活動の成果発表や子ども同士が交流する場を設け、文化芸術活動の定着や活性化を図ります。

#### ●群馬交響楽団への支援

群馬交響楽団の経営基盤を強化し、地域に根ざした楽団として子どもたちに音楽の素晴らしさや感動を伝え、本県音楽文化の向上を図るとともに、トップクラスの地方オーケストラとして活動範囲を県外へ拡げ、音楽を通じた文化交流を推進します。

#### ●上毛かるたの活用

群馬の文化的風土の象徴として「上毛かるた」を再評価し、その活用を図ることにより、県民の郷土愛・群馬の歴史や文化に対する誇りをはぐくみます。

#### ●県民主体の文化創造

県民が文化活動に積極的に参加できる環境整備を行うとともに、県民主体の文化を創造できるよう、県民芸術祭の充実など、県民による文化活動の発表の機会を増やします。

#### ●魅力ある県立美術館・博物館の運営

県民の目線に立った県立美術館・博物館の運営を進め、民間企業との共催などメリハリのある魅力的な企画展を開催するとともに、教育普及事業の充実を図ります。

#### ●文化財の保護・活用

次世代に貴重な文化財を継承するため、文化財の指定等を促進し、文化財の計画的な保存・整備・活用を推進します。また、出土品や遺跡等の埋蔵文化財を保存・活用するとともに、発掘調査などの成果を県民に公開します。

#### ●群馬の歴史文化遺産発掘・活用・発信

古代東国の文化の中心地であり、東日本最大の古墳大国である本県が誇る歴史文化遺産の調査研究を進め、長期的な展望を持って県民と市町村とが一体となって必要な整備を進めながら、群馬の魅力を全国に発信します。

## 8 文化を通じた地域の絆づくり

（担当部局：生活文化部、企画部）

地域社会の崩壊が懸念される中、人々が共に支え合い、コミュニティをはぐくんでいる地域には、祭りや伝統芸能などの文化が息づいており、「地域の絆」が生き続けています。地域に伝わる風習や行事を守るとともに、新たに地域に根付きつつある文化を大切に育てることにより、文化を通じて人々が絆で結ばれた、安心して安全な地域づくりを推進します。

関連条例：群馬県文化基本条例

### 主な取組

#### ● 伝統文化の支援

地域に脈々と続いてきた祭りや伝統芸能について、後継者の養成や道具・衣裳の整備、発表・鑑賞の場の提供、活動団体の交流やネットワークづくりなど、次の世代への継承が円滑に進むよう支援を行います。

#### ● 文化づくり支援

地域で生まれた芸術祭や映画祭、コミュニティシネマなど、人々の文化を通じた交流が、新たな「地域の絆」づくりにつながっていくよう、文化活動を市町村とともに支援します。

#### ● 絹遺産の保存・活用による地域づくり

「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産をはじめ、県内各地に残る絹遺産のネットワーク化を図り、保存やこれらを活用した地域づくりを推進します。

# 産業・労働

県民生活の向上や豊かな地域社会を実現するためには、産業の発展と県民が活躍できる労働の場が重要です。「産業・労働」分野では、県民の暮らしと雇用を守り群馬県経済の持続的な成長のための施策に取り組みます。

## 1 農業の振興

(担当部局：農政部)

本県農業は、多彩で豊かな「食」の安定供給はもとより、地域経済を支える主要産業として欠かすことのできないものです。しかし、担い手の減少・高齢化、農業所得の減少、農村の活力の低下など、「農業」「農村」を取り巻く環境は厳しい状況にあります。こうした中、担い手が安定した所得を確保し、魅力ある産業として発展し続ける力強い「農業」、さまざまな形で農業生産や県民の暮らしを支える活力ある「農村」の実現に積極的に取り組みます。

個別計画：ぐんま農業はばたけプラン、農業振興地域整備基本方針、農業経営基盤の強化に関する基本方針、ぐんま農業研究基本計画、ぐんま「野菜王国」推進計画、群馬県酪農・肉用牛生産近代化計画、協同農業普及事業の実施に関する方針、ぐんま水土里保全プラン

### 主な取組

#### ◎力強い農業を担う人づくり

産業として自立する農業経営の実現を目指し、将来にわたり意欲を持って本県農業を担う人材を確保・育成し、地域への定着を図ります。また、農業の中核を担う認定農業者等の経営発展や地域の実情に応じた集落営農\*などの組織育成を進めるとともに、企業等の農業参入への支援体制の整備に取り組みます。

#### ◎競争力のある農産物を創り出す産業づくり

競争力のある農産物を創り出す力強い農業の確立を目指し、本県の強みである園芸、畜産を中心に生産振興や販売促進に取り組むとともに、セーフティネットの強化、技術・品種の開発、効果的かつ効率的な普及活動に取り組みます。また、農産物のブランド力の強化や、生産・加工・販売の一体的な取組による経営の多角化・高度化などを支援します。

#### ◎持続的な生産を支える基盤・環境づくり

持続的な農業生産を支える基盤・環境づくりを目指し、農地の有効利用に向け農地集積の促進や地域の実情を活かした耕作放棄地対策を推進します。また、地域の協働活動による農業用施設の保全や、老朽化が進む農業水利施設の保全、地域条件に適した基盤整備を進めます。さらに、鳥獣害や自然災害に対して強い地域づくりに取り組むとともに、環境負荷を軽減した農業生産を推進します。

#### ◎豊かで安全な食をはぐくむ農と県民の絆づくり

豊かで安全な「食」をはぐくむ「農」と県民との絆づくりを目指し、食の安全の確保と、県民が安心を得られる供給体制の確立を進めます。また、本県農産物への県民の理解促進に向け、消費者と生産者の情報の共有化や地産地消、食育\*の推進に取り組みます。

## 2 林業の振興

(担当部局：環境森林部)

本県は関東一の森林面積を誇り、豊富な森林資源に恵まれています。一方で、近年の林業は、山村地域の過疎化、林業従事者の高齢化、木材の価格低迷等で活力が失われてきています。このため、担い手の育成・確保、林業機械の導入、路網の整備など生産基盤整備等によって、森林整備を推進するとともに、豊富な森林資源を活かした木材の利活用やきのこの生産拡大等により林業の振興に積極的に取り組みます。

個別計画：群馬県森林・林業基本計画、群馬県林業労働力確保促進基本計画、公共建築物木材利用促進方針、群馬県きのこ振興基本計画

## 主な取組

## ●林業生産活動の振興

森林資源を適正かつ有効に活用するため、路網整備、機械化、施業団地<sup>\*</sup>集約化等の森林施業効率化、生産性向上のための取組を支援し、利用間伐等を推進して県産木材の増産を図ります。

## ●林業の担い手の確保・育成

地域の森林整備の中核的な担い手として応え得る森林組合の体制づくりや林業事業体との協同・連携による新たな事業活動を支援します。また、林業に従事している人たちの就労環境の改善を支援します。

## ●木材資源の有効活用

豊富な木材資源の有効活用を図るため、効率的な流通加工施設の整備を支援するとともに、バイオマス<sup>\*</sup>エネルギーや住宅、公共施設等への木材利用を推進します。

## ●きのこ産業等の振興

消費者ニーズに即した安心、安全なきのこの生産・供給体制の整備を推進します。また、「ぐんまのきのこ」のブランド化を図り消費拡大等の取組を支援します。

## ●林業・木材産業の経営支援

経営資金の融通や林業技術の普及など、林業・木材産業の経営を安定化させるための取組や経営意欲を高める取組を行います。

## 3 商工業の振興

(担当部局：産業経済部、企業局)

県内経済は平成20年秋以降の急激な景気後退の影響から回復しつつあるものの、依然として雇用情勢等は厳しい状況にあります。県内経済を活性化し、雇用を創出するため、制度融資\*や販路開拓支援等で県内企業を支援するとともに、北関東自動車道開通による本県の立地環境の優位性のさらなる向上を活かし、産業系団地や工業用水道等の産業インフラの整備とトップセールスによる企業誘致を引き続き行うことで、さらなる産業の集積を促進し、商工業の振興を図ります。

個別計画：新ぐんま経済社会ビジョン、企業立地促進法に基づく基本計画（基盤技術産業、アナログ関連産業、健康科学産業、環境関連産業）、群馬県職業能力開発計画、群馬県企業局中期経営計画

## 主な取組

## ●経営の安定化

制度融資の実施により、中小企業者の資金繰りの安定を図るとともに、(財)群馬県産業支援機構との連携のもと、創業や経営の革新等の積極的な事業展開に対し、きめ細かな支援を行います。また、地域の最前線で小規模事業者の経営指導等に当たっている商工会、商工会議所を支援することにより、小規模事業者の経営改善を図ります。

## ●販路開拓支援

県内中小企業の持つ優れた技術力や製品を広く国内外に情報発信するため、展示商談会の開催や国際見本市等への出展を行うなど、受注拡大や新規取引開拓に積極的に取り組みます。また、(財)群馬県産業支援機構を通じて、受発注情報の収集・提供、取引のあっせんを行います。

## ●地場産業の振興

伝統工芸品等の産地組合等が行う販路拡大のための取組を支援するとともに、本県地場産業について広く県内外に情報発信します。また、地域ブランド確立のため、産地組合等が実施する取組に対して支援するほか、国の認定制度を活用し、新商品や新たなサービスを生み出す取組を促進します。

## ●中心市街地・商店街の振興

中心市街地の活性化を図るため、ハード・ソフトの両面から、市町村とともに総合的・多面的に支援します。また、中心市街地の商業活性化への意欲高揚を図るとともに、活性化を図る上で欠かせない人材育成に取り組みます。

## ●ものづくり人材の養成

本県産業の“大黒柱”であり、他産業への波及効果が高い“中核的な産業”でもあるものづくり産業を支援するため、県内企業の生産性向上や競争力強化を促進し、ものづくり人材の育成確保を図ります。

## ●企業誘致の推進

知事のトップセールスを行い、本県の魅力や企業誘致推進補助金等の支援策をPRするなど、市町村と連携し、全庁的な体制のもと、積極的な企業誘致活動を推進します。

## ●企業誘致の受け皿づくり

常に経済動向を注視しながら、利便性が高く価格優位性を持った魅力ある団地の造成をスピーディに進めます。事業実施にあたっては、地元市町村との共同事業と位置づけて関係市町村と綿密な連携を図りながら、地元同意のもと円滑に進めます。

## ●工業用水の供給

新規立地企業への工業用水を供給できるようにするため、計画的な管路整備を行います。また、低廉で豊富、安定した給水を確保するため、計画的な施設整備を行います。

## 4 観光の振興

(担当部局：産業経済部)

本県には、尾瀬国立公園に代表される豊かな自然や富岡製糸場などの歴史・文化遺産、そして草津、伊香保、水上、四万をはじめとした多くの温泉地、さらには首都圏の台所を支える豊富な農畜産物など、数多くの観光資源があります。また、東京から100km圏に位置し、高速道路や新幹線等の高速交通網も整備されるなど、立地条件に恵まれています。これらの魅力を活かして観光イメージを向上させ、あたたかなおもてなしを行うことで、観光客増加に取り組みます。

個別計画： はばたけ群馬観光プラン（群馬県観光振興計画 2008 - 2012）

## 主な取組

## ●観光キャンペーンの実施

群馬デスティネーションキャンペーン（群馬DC）を機に、群馬県の豊かな自然や温泉に加え、歴史や文化、特産品等の魅力を国内外に積極的に発信し、さらに群馬DC後も継続して取り組むことで、群馬県への誘客を促します。

## ●観光イメージアップ

ぐんま大使\*の情報発信力やブランド力を活用するとともに、観光ボランティアや若者などと協力して地域の魅力を再発見し、全国に向けて情報発信するなど、さまざまな媒体を通じて、本県の認知度向上とイメージアップを図ります。

## ●国際観光の推進

国内人口の減少、グローバル化の進展に対応するため、県内観光地における外国人の受け入れ体制を整備し、近県とも協力した広域的な取組を実施しながら、群馬県の魅力を海外に向け積極的に情報発信を行うなど、海外からの誘客を推進します。

## ●観光施設の整備

市町村や地元関係団体、地域の住民・ボランティア等と協力し、各地域が実情に合わせて発案・実施する観光地の整備事業を支援します。

## ●県産品の振興

本県の物産品の魅力を発信するとともに、事業者の新規参入や販路拡大を図る施策を展開します。また、ぐんまの地域ブランドを確立する取組を推進します。

## 5 労働者支援

(担当部局： 産業経済部)

産業構造や雇用・労働環境など、労働者を取り巻く状況が変化している中で、就職支援や人材育成等を通して雇用の安定化を図るとともに、働く意欲と能力のある誰もが安心して働くことのできる雇用環境の整備に取り組みます。また、少子高齢社会の到来を受けて、労働力人口の減少に対応していくことが課題となっています。

個別計画：ぐんま労働サポートプラン（ぐんま新時代労働基本計画）、群馬県職業能力開発計画

## 主な取組

- 若者に対するきめ細かな就職支援・再チャレンジ支援
 

求職中や不安定就労の若者に対して、カウンセリングから職業紹介、就職後のフォローまでのワンストップ\*で一貫した支援を充実します。未就職卒業者や年長フリーター\*等の再チャレンジを集中的に支援します。
- 働く場の確保・創出
 

雇用情勢の悪化により離職を余儀なくされた求職者等への緊急の雇用確保を行うとともに、不足している福祉・医療、農林業人材の確保を図ります。既存の立地企業に対するフォローアップをしっかりと行いながら企業誘致や新産業の振興等による雇用の創出に取り組みます。
- 中高年齢者等に対する就業支援・能力活用支援
 

厳しい雇用環境にある中高年齢者に対する就業支援の拡充に取り組みます。高年齢者の持つ知識、経験、技能を有効に活用する仕組みづくりを行います。
- 障害者に対する就業支援・企業への働きかけ強化
 

障害者の就業や日常生活・社会生活上の支援を行う体制の充実に取り組みます。企業に対する障害者雇用に向けた働きかけや支援を強化し、障害者雇用を促進します。
- 職業訓練の推進・働く意識の醸成
 

職業能力を向上させるための職業訓練の推進を図るとともに、働く意識や職業観を醸成するためのキャリア教育の推進に取り組みます。
- 男女とも働きやすい職場環境の整備推進
 

育児休業制度の充実・利用促進を図るなど、男女とも働きやすい職場環境づくりを推進する企業の取組を支援します。仕事と生活の調和を実現するため、多様な働き方が選択できる職場環境の整備に取り組みます。
- 相談体制の充実・連携強化
 

厳しい雇用情勢の中で、複雑・多様化している労働相談に的確に対応するため、利用しやすい労働相談やメンタルヘルス相談を充実します。労働者等が抱える諸問題に対応するため、国や市町村・関係機関との連携を強化します。
- より利用しやすい就職支援の仕組みづくり
 

対象者別に分かれている就職支援窓口について、より利用しやすいよう総合化・統合化を行います。国の労働支援組織再編に対する効果的な対応を図ります。

## 6 科学技術の振興

(担当部局： 企画部、産業経済部)

大学や研究機関等の優れた知的資源と企業の高い技術力を結集し、お互いが連携しながら研究開発を進めることによって、群馬発のイノベーション\*を創出する科学技術振興施策を積極的に推進します。また、企業の研究開発に対する支援体制の充実を目指すとともに、今後、成長が期待される環境分野等の新たな分野に進出する企業の支援に取り組みます。

個別計画：群馬県科学技術振興指針、企業立地促進法に基づく基本計画（基盤技術産業、アナログ関連産業、健康科学産業、環境関連産業）

## 主な取組

## ●研究開発プロジェクトの推進と新産業の創出

低炭素社会\*の実現に向けた環境・新エネルギー分野やものづくり基盤技術を強化する研究開発、人口減少・少子高齢化に伴い成長が期待される医療・健康分野の研究開発などを中心に、時代のニーズに対応した研究開発プロジェクトの推進と成果の事業化に取り組みます。また、本県の強みであるものづくり産業の集積を活かし、環境関連産業や健康科学産業、さらにロボット産業などの新たな成長分野について、新分野に進出する中小企業の支援に取り組むことで、新たな産業の創出を目指します。

## ●イノベーションの創出

本県がこれまで培ってきた中小企業等に対する支援の仕組みを活かしながら、新技術開発や製品化に必要な不可欠な技術支援を充実するとともに、事業化に向けた切れ目のない支援の仕組みを充実させることにより、イノベーションが次々と生み出される環境を創出します。

## ●科学技術を担う人材の育成

子どもたちの科学に対する興味を喚起し、科学する心を醸成していくため、学校での理科教育の充実を図るほか、大学、企業、公設試験研究機関等との連携による人材育成の充実を図ります。さらに、科学に親しむ機会や科学技術コミュニケーションの機会の充実を図るなど、明日の科学技術を担う人材の育成に取り組みます。

## ●技術開発支援

県内中小企業の研究開発を促進するため、市町村や産業支援機関、NPOなどの団体と連携して研究開発補助金等により財政面から支援を行うとともに、公設試験研究機関において、依頼試験、技術相談、共同研究及び受託研究等に取り組みます。



# 社会基盤づくり

本県の産業活動を支え、また、県民の生活を守っていくためには、道路網、通信網などの社会基盤が整うとともに、しっかりした居住環境や交通環境が整っていることが重要です。「社会基盤づくり」分野では、本県の産業基盤や豊富な観光資源が最大限に活かされ、産業活力を向上させる環境整備、また、誰もが安心して暮らせる地域づくりを促進する施策に取り組みます。

## 1 道路網等の整備 (担当部局： 県土整備部)

本県は、東京圏に近い地理的条件の優位性に加え、高速道路や新幹線など高速交通ネットワークの整備が着実に進む中、これらの機能を県内全域にわたって十分に発揮させるための道路網等の整備が課題となっている。このため、激化する地域間競争を勝ち抜き、活力ある県土を築くために、広域交通ネットワークの拡充を進めます。また、山間地域や過疎地域でも安心して暮らせるよう生活幹線道路等の整備を進めます。

個別計画：はばたけ群馬・県土整備プラン、群馬がはばたくための7つの交通軸構想

### 主な取組

#### ● 広域交通ネットワークの拡充

県内主要拠点から空港、港湾へのアクセスや、広域交通ネットワークへのアクセスを高めるために、県内の高速交通ネットワークを効率的・効果的に活用できるよう、これらを補完する「群馬がはばたくための7つの交通軸構想」を推進するとともに、高速道路の利便性向上を図るスマートインターチェンジ\*の整備促進を支援します。また、鉄道事業者やバス事業者、市町村などと連携して、本県と東京を結ぶ広域公共交通ネットワークの拡充などに取り組みます。

#### ● 観光ネットワークの形成

貴重な自然や温泉など、豊かな観光資源を活かして観光客の利便性を高めるため、観光地を結ぶ道路網や公共交通網の整備を促進します。特に国際観光地を控えた吾妻地域においては、高速交通網の空白地帯を解消するため、地域高規格道路\*（上信自動車道）を整備します。

#### ● 中核的な医療施設へのアクセス強化

県内どの地域でも安心して暮らせるよう、災害時における道路の信頼性の確保、走行性の向上、ネットワークの拡充や幹線道路の整備を促進し、地域の中核的な医療施設への時間短縮・連絡強化を目指します。

## 2 公共交通の利便性の向上

(担当部局： 県土整備部)

本県は全国的に見てもマイカーの利用者が多く、鉄道やバスの利用者が極端に少ない状況にあります。過度のマイカーへの依存を改め公共交通を賢く利用する、「持続可能な地域公共交通ネットワーク」を構築するため、公共交通の維持・確保と利便性の向上に取り組みます。

個別計画：はばたけ群馬・県土整備プラン

## 主な取組

## ●公共交通の維持・確保と利便性の向上

持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、生活に欠かせない公共交通の維持と確保、利用者の立場に立った公共交通の利便性の向上に取り組みむとともに、エコ通勤\*やモビリティマネジメント\*など、公共交通の利用を促進します。

## 3 居住環境・交通環境の整備

(担当部局： 県土整備部、企業局)

安全安心でかつ豊かでゆとりある、地域特性に応じた住まい・まちづくりが求められています。住宅セーフティネット\*の構築、ライフライン\*である水道や主に水力など自然エネルギーで発電した電気の安定供給に取り組みます。また、本県は運転免許保有率が全国一であるため、道路の渋滞対策や維持修繕を積極的に進める一方で誰もが公共交通機関を利用できるよう駅やバス等のバリアフリー\*化に取り組みます。

個別計画：はばたけ群馬・県土整備プラン、群馬県住宅マスタープラン（2011）、ぐんま高齢者あんしん住まいプラン、群馬県耐震改修促進計画、群馬県企業局中期経営計画

## 主な取組

## ●居住環境の整備

安全で安心な住まい・まちづくりのため、耐震診断、耐震改修等防災対策などを推進するとともに、県営住宅の整備や既設公営住宅改善などによる住宅セーフティネットを構築します。また、まちなか居住再生、地域の空き家等の利活用、良好な家なみ・まちなみの形成、県産木材等の利活用を促進します。

## ●交通環境の整備

誰もが公共交通機関を利用できるよう、鉄道事業者や市町村と連携してエレベーターや多機能トイレの設置など駅のバリアフリー化を図るとともに、バス事業者や市町村がノンステップバス\*の導入を促進するための支援に取り組みます。また、交通渋滞の要因の一つである交差点の右折車両による渋滞を解消するため、交差点に右折車線の整備を推進します。

## ●ライフラインの安定供給

県民生活の安定に欠かせないライフラインの安定供給を図るため、水道・下水道の機能維持や災害対策、発電所施設・設備の保守管理等に努めます。

本県は豊かな自然や個性あふれる伝統・文化等の地域固有の資源が多く残されていますが、その資源が上手に活用されていないことが大きな課題となっています。そのため、地域住民と行政とが連携し、魅力ある風景を有するまちなみ・道路・河川等の地域資源の保全や改善等、総合的な景観形成の取組を進めるとともに、都市機能の集約化等による中心市街地の活性化等を推進し、魅力あるまちづくりに積極的に取り組む必要があります。

個別計画：はばたけ群馬・県土整備プラン、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、群馬県景観形成基本方針、群馬県住宅マスタープラン（2011）、利根川水系吾妻川ハツ場ダムにかかる水源地域整備計画、ハツ場ダム建設に関する基本計画

### 主な取組

#### ●総合的な景観行政の取組

景観形成のための施策を総合的、計画的に推進するため、景観審議会を設置して景観行政を推進するとともに、市町村を中心とする景観行政への取組を推進するため、景観行政団体への移行を支援します。

#### ●魅力的なまちなみの形成

市街地及び観光地の魅力を高め、良好なまちなみを形成するため、景観の阻害要因となっている道路上の電柱や電線を無くす「無電柱化」を推進するとともに、景観阻害要因として大きな割合を占める屋外広告物の適正な表示に向けて、屋外広告物条例の的確な運用に取り組めます。

#### ●地域の個性を活かした魅力あるまちづくり

地域の個性を活かした魅力あるまちづくりのため、地域固有の景観・歴史・文化を活かし、「誇り」や「愛着」を与えられるまちづくりに取り組んでいきます。また、魅力あるまちづくりの核になる交通結節点である駅前広場の整備を推進します。

#### ●社会資本の観光資源としての活用推進

群馬が誇る河川である利根川などの風景を活かした整備を行い、地域づくりの拠点として活かすとともに、県内43のダムを観光の拠点として活用していきます。また、道路沿線の景観づくりを進めるため、日本風景街道\*の活動を支援します。

#### ●集約型都市構造\*への誘導

既成市街地を核とした集約型都市構造を実現するため、市町村と連携し、郊外における適切な土地利用の規制・誘導等に努めるとともに、県民自らが行う地域活動による「まちづくり」の推進や「まちづくりリーダー」を育成します。また、中心市街地に人を呼び戻すため、市町村と連携し、市街地再開発事業、まちなか居住再生事業などの施策を積極的に推進するとともに、多世帯の多様な住まいに対応した住宅建設を民間事業者と連携して推進します。

#### ●新しい地域づくり・まちづくりへの支援

ハツ場ダム事業にかかる水没関係者の生活再建及び地域の振興対策として、代替地・付け替え道路・公民館・公営住宅などを整備し、一日も早い生活再建を支援します。

## 5

## 地域の活性化

(担当部局：企画部)

地方分権や地域主権改革の進展に伴い、地方自治体や地域住民等は地域のあり方について自ら考え、主体的に行動し、その行動に責任を負うという考えに基づき、地域づくりを進めていくことが求められています。このため、県では地域づくり団体、NPO、大学、企業等多様な主体との連携による地域づくりを進めるとともに、既存の行政単位の枠を超えた地域間連携、過疎・山村地域の振興など総合的な地域づくりに取り組みます。

個別計画：群馬県過疎地域自立促進方針、群馬県過疎地域自立促進計画、群馬県山村振興基本方針

## 主な取組

## ●地域の振興

住民や地域づくり団体による自主的・主体的な地域づくり、地域密着型のプロスポーツやフィルムコミッション\*活動等に対する支援を通じて活力ある地域づくりを推進します。

## ●広域行政の推進

都県や市町村の区域を越える広域的な行政課題の解決のため、両毛広域都市圏の一体的な整備促進や北関東磐越五県知事会議及び三県知事会議（群馬県、埼玉県、新潟県）に基づく他県との広域連携事業など、関係都県等との結びつきをより密にして広域行政を推進します。

## ●過疎・山村地域の振興

過疎地域自立促進方針・山村振興基本方針に基づく計画により、関係市町村と連携を図りながら、ハード面の対策を継続するとともに、ソフト面の対策の充実・強化を図り、過疎・山村振興対策を推進します。

## ●高崎競馬場跡地利活用

県民の貴重な財産である高崎競馬場跡地について、高崎市との連携の下、地権者、地元住民等関係者の理解を得ながら、早期に利活用方針を決定し、本県全体の発展に役立つ活用を目指します。

## ●赤城山振興

群馬DCや北関東自動車道の全線開通を機に、本県のシンボルである赤城山の豊かな自然や各種地域資源をPRし、観光客の増加や本県全体のイメージアップを図るため、関係市町村、地元団体・事業者等と一体となって、赤城山一帯の振興に取り組みます。

## ●東洋大学との連携

板倉町にある東洋大学生命科学部との連携をいっそう強化し、同大学の知的資源を活用した地域の課題解決や地域の活性化、「東洋大学L i F E（ライフ）研究会」の活動支援を通じた生命・食・環境分野における産学官連携\*の取組を推進します。

## 6

## 情報通信技術の利活用推進

(担当部局：企画部)

近年飛躍的に発展した情報通信技術は、地理的、時間的な制約を受けないという優れた特性があり、さまざまな行政分野における課題解決や、地域産業の活性化の手段として大きな可能性を持っています。県内ではその基盤であるブロードバンドが整備され、今後は、その積極的な利活用を推進することにより、県民の安心・安全で豊かな暮らしづくりを進めます。

個別計画：群馬県第3次情報化推進計画

## 主な取組

## ●ICT\*の利便性を享受できる社会づくり

県民の誰もが情報通信技術の利便性を享受することができるよう、医療、福祉、教育、環境、さらに防災、防犯等暮らしに密着した行政分野において、その特性を活かした新しい形の行政サービスの提供に努めます。

